

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三条市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県三条市

3 地域再生計画の区域

新潟県三条市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、昭和 60 年の 110,568 人をピークに減少し、平成 27 年の国勢調査では 99,192 人、令和 2 年の国勢調査では 94,642 人となり、9 万 5 千人を下回った。平成 27 年国勢調査を基に国立社会保障・人口問題研究所において公表された推計人口でも、同程度の減少傾向が示されており、令和 27 年には 71,159 人まで減少するものと予想されている。

5 歳ごとに区分された各世代の人口変化では、進学や就職を機に若者が転出する動きが顕著であり、令和 2 年の国勢調査時に 20～24 歳の世代が 15～19 歳であった頃と比べ、1,200 人以上減少しており、各世代で最大の減少幅である。

年齢 3 区分別（15 歳未満人口、15～64 歳人口、65 歳以上人口）に人口を見ると、生産年齢人口である 15～64 歳人口については、平均すると毎年 750 人程度減

少している。また、65 歳以上の人口は、平成 27 年には全体の 3 割程度であったものが、令和 27 年には約 4 割を占める見込みとなっており、少子高齢化が一層進むことが予想される。

本市の自然動態をみると、出生数は平成 17 年の 871 人をピークに減少し、令和 3 年には 531 人となっている。その一方で、死亡数は令和 3 年には 1,379 人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲848 人（自然減）となっている。

本市の社会動態をみると、平成 17 年から平成 22 年までの 5 年間の動きと平成 27 年から令和 2 年までの動きを比較すると転出幅が縮小し、改善傾向にある。令和 3 年には転出数 2,120 人に対して転入数 1,685 人の社会減（435 人）となっている。一方で、令和 2 年の国勢調査時に 25～29 歳の世代が 20～24 歳だった頃との増減幅は、平成 27 年の国勢調査時に比べて悪化しており、進学や就職で転出した若年層による Uターン、いわゆる人口の復元力は悪化している。

少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。今後、人口減少及び少子高齢化が加速していくと一極集中ではなく、それぞれの地域ごとの魅力、文化、生活基盤などを維持し続けていくことを目指す多極分散型のまちづくりが一層、困難になることが想定される。これにより、総体としてのまちの魅力が弱まり、社会減が進む悪循環が生じる恐れがある。

子どもから高齢者までの多くの市民が住みたいと実感できるまちは、市民以外の人も住んでみたいと感じる魅力的なまちである。そうしたまちを形成していくためには、子育てを楽しめる環境や優れた教育環境、生き生きと活躍できる環境や安心して働ける環境等、誰もが豊かに日々の生活を送ることができる基盤を整えていく必要がある。

多くの人が住みたい、住んでみたいと自然に感じる「選びたくなるまち三条」

を目指し、社会の動向を的確に捉えながら、それぞれの世代やライフスタイル、地域の特性等に応じた各分野の魅力向上に取り組んでいく。

具体的な施策は、次の基本目標に基づいて行うこととする。

- ・基本目標 1 子どもが健やかに育つ環境づくり
- ・基本目標 2 持続可能で個性的な地域産業の振興
- ・基本目標 3 健康で心豊かに暮らせる環境づくり
- ・基本目標 4 全ての人の尊厳を守るまちづくり
- ・基本目標 5 住み良い地域づくり
- ・基本目標 6 災害に強いまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	教育環境の充実に関する市民満足度の平均点（5点満点） ※2	3.02 (R5年度)	3.04	基本目標1
	子育て環境の充実に関する市民満足度（5点満点） ※2	2.94 (R5年度)	3.00	
	N R Tの偏差値平均 ※2 ①計画策定時の小学校3年生が小学校6年生になるまでの各年度の値 ②計画策定時の小学校6年生が中学校3年生になるまでの各年度の値	①50.2 ②49.6 (R5年度)	①51.0 ②50.6	
	学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた割合 ※2 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	①69.7% ②53.8% (R5年度)	①76.0% ②66.0%	

希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合 ※2	37.1% (R 5年度)	90.0%	
Q－U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）	73.5%	76.0%	
時間外勤務ひと月 45 時間超の教職員の割合 ※2	39.3% (R 5年度)	38.0%	
待機児童数	0 人	0 人	
子育て支援サイトの年間閲覧者数 ※1	3,824 件	10,000 件	
子どもなんでも相談LINEの登録者数（累計） ※2	734 人 (R 5年度)	1,100 人	
子育てを負担と感じる人の割合 ※2	24.2% (R 5年度)	37.5%	
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合	78.5%	90.0%	
年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	87.2%	94.0%	

イ	商工業の振興に関する市民満足度の平均点（5点満点） ※2	3.11 (R5年度)	3.21	基本目標2
	農林業の振興に関する市民満足度の平均点（5点満点） ※2	2.91 (R5年度)	2.97	
	交流人口の拡大に関する市民満足度の平均点（5点満点） ※2	3.23 (R5年度)	3.39	
	ものづくりプラットフォームを通じて新規に受注に至った事業件数 ※1	0件	10件	
	実証事業後のSaaS本格導入企業数 ※1	0社	24社	
	市内製造業企業のうち付加価値額に改善が見られた企業の割合 ※2	— (R5年度)	60.0%	
	労働生産性の改善が見られた企業の割合 ※2	— (R5年度)	60.0%	
	事業承継において対応方針を決定した事業所の割合 ※2	19.7% (R5年度)	30.0%	
	働きやすさアンケートの結果が改善した企業の割合 ※2	— (R5年度)	70.0%	

	支援を受けた農業者の販売増加額	4,411万円	27,657万円	
	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額（単年度）	2.2億円	2.5億円	
	地域で取り組む「しただ米」の直接販売数量（単年度）	68.5 t	230.0 t	
	森林経営計画策定面積（累計）	772.4ha	1,150.0ha	
	ものづくり観光入込客数（単年度）	43万人	56万人	
	下田地域観光入込客数（単年度）	53万人	70万人	
	八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数（累計）	4件	10件	
	外国人観光入込客数（単年度）	466人	7,900人	
ウ	健康づくりの推進に関する市民満足度の平均点（5点満点） ※2	3.13 (R 5年度)	3.23	基本目標 3
	医療体制の充実に関する市民満足度の平均点（5点満点） ※2	2.83 (R 5年度)	2.95	

地域包括ケアの推進に関する市民満足度の平均点（５点満点）※２	2.91 (R 5年度)	3.01
生涯学習の推進に関する市民満足度の平均点（５点満点）※２	3.02 (R 5年度)	3.06
文化、芸術の振興に関する市民満足度の平均点（５点満点）※２	2.92 (R 5年度)	2.94
若者活動の支援に関する市民満足度の平均点（５点満点）※２	2.95 (R 5年度)	3.07
各種健(検)診の受診率 ※２ ①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均	①45.6% ②13.5% (R 5年度)	①52.0% ②17.5%
特定保健指導実施率	37.7%	55%
健康情報を理解し、自身の健康づくりに生かしている人の割合※１	36.4%	45.0%
健康のための行動を実践している人の割合 ※２ ①１日１時間以上の歩行（同等の身体活動を含む。） ②アルコールの適量摂取	①18.5% ②24.5% ③32.1% (R 5年度)	①35.0% ②27.0% ③43.0%

	③タバコを吸わない			
	市内医療機関への就業等の支援 制度を活用した看護師等の数（累 計）	0 人	210人	
	新規人工透析導入者数の前年度 からの増減数（単年度）	+4.6人	0 人	
	集いの場や地域の支え合い体制 がある自治会数（累計）	173 自治会	197 自治会	
	重層的支援におけるケースの終 結率（単年度）	19%	50.0%	
	介護保険サービスの月当たりの 利用件数の平均	13,100件	13,500件	
	訪問系、通所系サービスの月当た りの利用件数の平均 ※2	3,136件 (R 5 年度)	4,100件	
	講師公募型講座の講座テーマ数 ※2	59テーマ (R 5 年度)	70テーマ	
	生涯学習講座の参加者数（単年度 ） ※2	15,407人 (R 5 年度)	17,400人	
	文化振興事業の参加者数（単年度 ） ※2	10,274人 (R 5 年度)	10,100人	

	トップアスリート体感イベント 参加者のうち、初めてトップレベルの競技を直接観戦した人の数（累計）	300人 (R 5年度)	900人	
	ユニバーサルスポーツイベントへの参加者数（累計）	120人	900人	
	ボランティア団体登録者数（累計） ※ 2	1,112人 (R 5年度)	1,500人	
エ	権利課題に対する取組に関する 市民満足度の平均点（5点満点） ※ 2	2.90 (R 5年度)	2.96	基本目標 4
	“ツナガル”フォーラムの参加者数（単年度）	750人	1,400人	
	共生社会推進企業の認証割合 ※ 2	2.0% (R 5年度)	30.0%	
	性的マイノリティの認知度	34.6%	70.0%	
	Q-U（令和5年度からWEBQ U）における学校生活満足群の割合（全学校平均）（再掲）	73.5%	76.0%	
	児童虐待管理の終結率（単年度） ※ 2	20.9% (R 5年度)	60.0%	

	障がい者虐待管理の終結率（単年度）	80.0%	100.0%	
オ	社会インフラの整備に関する市民満足度の平均点（5点満点）※2	2.70 (R 5年度)	2.76	基本目標 5
	公共交通対策の拡充に関する市民満足度の平均点（5点満点）※2	2.67 (R 5年度)	2.89	
	住宅性能の向上に関する市民満足度の平均点（5点満点）※2	2.84 (R 5年度)	2.86	
	公共施設の管理に関する市民満足度の平均点（5点満点）※2	2.95 (R 5年度)	3.01	
	防犯対策の推進に関する市民満足度の平均点（5点満点）※2	2.95 (R 5年度)	3.01	
	交通安全対策の推進に関する市民満足度の平均点（5点満点）※2	2.89 (R 5年度)	3.03	
	移住、定住の支援対策に関する市民満足度の平均点（5点満点）※2	3.00 (R 5年度)	3.10	
	地域活動の支援に関する市民満足度の平均点（5点満点）※2	2.96 (R 5年度)	3.08	

環境対策の推進に関する市民満足度の平均点（５点満点） ※ 2	2.93 (R 5年度)	2.95
都市計画道路の整備率 ※ 1	45.2%	50.3%
都市計画道路の供用開始区間の割合 ※ 2	85.7% (R 5年度)	100%
デマンド交通利用者数（単年度） ※ 2	56,920人 (R 5年度)	80,000人
空き家の流通等件数（単年度）	56件	74件
都市公園における健全度判定C 又はDの施設数	37基	7基
水道管路の耐震化率	10.6%	14.7%
公共下水道及び農業集落排水施設接続率	69.2%	72.2%
すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数（単年度）	65件	150件
維持管理費の試算に着手する施設の割合 ※ 2	0% (R 5年度)	100.0%

一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数 ※2	0 施設 (R 5 年度)	0 施設
舗装修繕が必要な路線の修繕着手率 ※2	36.7% (R 5 年度)	79.7%
早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	22.0%	75.0%
包括的民間委託導入エリアの人口カバー率 ※1	67%	100%
道路等の維持管理に関する要望等の対応率 ※2	90.6% (R 5 年度)	91.5%
市内の年間犯罪発生件数 ※1	309 件	285件
市内の不審者事案発生件数 ※2	5 件 (R 5 年度)	5 件
市内の年間交通事故発生件数 ※1	128 件	120件
市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合 ※2	51.9% (R 5 年度)	39.0%
車道除雪の除雪車 1 台当たりの除雪延長	3.72km	3.63km

	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）※ 2	69団体 (R 5 年度)	120団体	
	就労相談等、各種アプローチにより移住者数（累計）	70人	490人	
	就労相談等、各種アプローチによる下田地域に移住者数（累計）	0 人	49人	
	公共施設における再生可能エネルギー利用施設数	16 施設 (R 5 年度)	18施設	
	中小企業版 S B T 認証取得企業数（累計） ※ 2	0 社 (R 5 年度)	20社	
	森林経営計画策定面積（累計）（再掲）	772. 4ha	1, 150. 0ha	
	植林面積（累計） ※ 2	56 a (R 5 年度)	68 a	
	エコクラス認定数（単年度） ※ 2	37 クラス	40クラス	
力	防災対策の（ソフト）推進に関する市民満足度の平均点（5 点満点） ※ 2	3. 08 (R 5 年度)	3. 18	基本目標 6
	防災対策の（ハード）推進に関する市民満足度の平均点（5 点満点）	2. 95 (R 5 年度)	3. 01	

	) ※2			
	雨水調整池の整備箇所数（累計） ※2	0 か所 (R 5 年度)	2 か所	
	水道管路の耐震化率（再掲） ※2	10.6%	14.7%	
	木造住宅の耐震改修費の補助件数（単年度）	0 件	3 件	
	出前講座や防災訓練等で災害時に取るべき行動を学習、実践した人数（単年度） ※2	1,509人 (R 5 年度)	1,680人	
	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数（単年度） ※2	10団体 (R 5 年度)	45団体	
	浸水センサーの整備地点数（累計）	8 地点	20地点	
	震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数（累計） ※2	0 件 (R 5 年度)	2 件	
	消防団員数 (上段：全体、下段：学生消防隊)	1,019 人 37 人	1,035人 50人	

※1 令和6年11月までに実施した事業の効果検証に活用。

※2 令和6年11月以降に実施する事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

三条市デジタル田園都市構想総合戦略推進事業

ア 子どもが健やかに育つ環境づくり事業

イ 持続可能で個性的な地域産業の振興事業

ウ 健康で心豊かに暮らせる環境づくり事業

エ 全ての人の尊厳を守るまちづくり事業

オ 住み良い地域づくり事業

カ 災害に強いまちづくり事業

② 事業の内容

ア 子どもが健やかに育つ環境づくり事業

これまで築いてきた教育システムの洗練、深化を図るとともに、様々な状況にある子育て世代や特別な支援が必要な子どもへのきめ細かな支援等に取り組むことで、子どもが健やかに育つ環境の充実を図る。

《具体的な事業》

- ・ I C T教育の推進
- ・ ソーシャルメディア等を活用した相談体制の充実 等

イ 持続可能で個性的な地域産業の振興事業

本市のアイデンティティである「ものづくり」を将来にわたり守っていくため、企業のデジタルトランスフォーメーション等に取り組む。また、その魅力を十分に伝えられていない果物のプロモーション活動の充実等、農林業の振興を図るとともに、潜在的な特長を生かした観光地としての差別化等、交流人口の拡大を図る。

《具体的な事業》

- ・ デジタルトランスフォーメーションの推進
- ・ ものづくり体験を織り交ぜたプログラム等の開発、定着化 等

ウ 健康で心豊かに暮らせる環境づくり事業

情報通信技術等を活用した疾患等の重症化予防、複合的な課題を抱える人を支えるため関係機関のネットワークの強化等、市民が健康で暮らすための環境整備を行うとともに、スポーツや文化芸術の振興等を通じた精神的な豊かさの向上にも取り組む。

《具体的な事業》

- ・ I C Tを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施
- ・ クラウドシステムを活用した情報連携の推進 等

エ 全ての人の尊厳を守るまちづくり事業

いじめや虐待、性的少数者への無理解等の人の尊厳に関する課題への理

解促進に取り組むとともに、相談体制や情報収集体制、支援に係る関係機関の情報共有体制の充実に取り組み、問題の早期発見、効果的な解決を図る。

《具体的な事業》

- ・性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施
- ・子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 等

オ 住み良い地域づくり事業

利便性の高い公共交通システム整備、子どもが被害者となる犯罪の未然防止、地域の活力を維持するための多様な担い手の確保、自然環境の保全と利活用の推進等、ハードとソフトの両面から住み良い地域づくりに取り組む。

《具体的な事業》

- ・A I を活用した効率的な配車システムの導入の検討
- ・地域の魅力や移住に係る情報発信の強化 等

カ 災害に強いまちづくり事業

主に水害と地震による被害の発生を未然に防ぐ、また、被害を軽減するためのハード整備を関係機関と連携して推進するとともに、ハード整備だけでは、命を守り切れない災害が発生することを前提に、自助、共助、公助の実効性を担保するための取組を進める。

《具体的な事業》

- ・ホームページ、ソーシャルメディア等を活用した情報発信の強化
- ・公共施設及びインフラ資産の更なる耐震化に向けた検討 等

※ なお詳細は三条市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

8,100,000 千円（令和 5 年度～令和 7 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 6 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 8 年 3 月 31 日まで